平成30年度「親が変われば、子どもも変わる」運動推進事業

補助金交付要項

（趣旨）

第１条　公益社団法人茨城県青少年育成協会（以下「協会」という。）は、協会が指定する団体が行う「親が変われば、子どもも変わる」運動推進事業（以下「推進事業」という）に対し、予算の範囲内において必要な経費を補助するものとする。

（補助事業）

第２条　補助事業は、「親が変われば、子どもも変わる」運動推進事業審査会で選定された事業とする。

（補助額）

第３条　補助額は１事業100,000円を限度とする。

（団体の指定）

第４条　協会は、補助事業を実施する５団体を指定する。

（補助事業者）

第５条　補助事業者は、前条により指定を受けた団体とする。

（補助金の交付申請）

第６条　補助金の交付を受けようとする補助事業者は、補助金交付申請書（様式第１号）及び誓約書（様式第２号）を協会会長に提出しなければならない。

（補助金の交付決定）

第７条　協会は、補助事業者からの補助金交付申請書の提出により、補助金を交付すべきと認めたときは、速やかに補助金の交付を決定し、その内容及び条件を補助金交付決定通知書（様式第３号）により通知するものとする。

（補助金の支払）

第８条　補助金は、補助事業が終了し、その額が確定した後に支払うものとする。

２　協会は、補助事業の円滑な遂行上必要と認めるときは、補助事業者からの請求に基づき、補助金を全額概算払いすることができる。

３　補助事業者は、前項の規定により概算払を受けようとするときは概算払申請書(様式第４号)を協会会長に提出するものとする。

（内容の変更等）

第９条　補助事業者は、補助事業に要する経費の配分又は補助事業の内容を変更しようとするときは、変更申請書を協会会長に提出するものとする。

ただし、20 ％以内の経費の配分変更についてはこの限りでない。

（実績報告）

第１０条　補助事業者は、事業完了後速やかに実績報告書（様式第５号）を協会会長に提出しなければならない。

（補助金の額の確定通知）

第１１条　補助金の額の確定通知は、補助金額確定通知書（様式第６号）により行うものとする。

（その他）

第１２条　この補助金の収入及び支出に関する証拠書類並び帳簿は、事業完了後５年間保管しておかなければならない。

(様式第１号)

記　号　第　　号

平成　年　月　日

公益社団法人茨城県青少年育成協会長　殿

住　　所　〒

団 体 名

代表者職氏名　 　　 　㊞

電話番号

平成30年度「親が変われば、子どもも変わる」運動推進事業

補助金交付申請書

標記事業を下記により実施したいので、補助金の交付を申請します。

記

１　補助金申請額　 　金　　　　　　　　　 　　 　円

２　補助事業の内容

「親が変われば、子どもも変わる」運動推進事業計画書　　　　　(別紙１)

３　補助事業に要する経費

「親が変われば、子どもも変わる」運動推進事業収支予算書　　　(別紙２)

４　補助金の受領方法

直　接　払

口座振替払　　　金融機関名　　　　　　　　銀行　　　　　　支店

口座の種類

口座番号

口座名義（フリガナをつけてください。）

電話番号(別紙１)

**平成30年度「親が変われば、子どもも変わる」運動推進事業計画書**

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 応募団体・グループ | 団体・  グループ名 |  | | | | 会員数　　　　　　　　　　人 | |
| 所 在 地 | 〒 | | | | | |
| フ リ ガ ナ  代表者職氏名 |  | | | | | |
| フ リ ガ ナ  担当者職氏名  ご連絡先 |  | | | | | |
| ＴＥＬ | | ＦＡＸ | | | |
| E-Mail | | | | | |
| 事　業　内　容　等 | 事 業 名 |  | | | 事業の  区分 | | □　新規事業  □　従来事業の拡充強化 |
| 目　　的 |  | | | | | |
| 対　　象 | 対象地域（実施地域） | 対象者 | | | | 参加予定人数  人 |
| 連 携 の  相 手 方 |  | | | | | |
| 活動の内容 | 青少年・若者を企画・運営に参画させる(活動に取り組む)内容 | | | | | |
| 「親が変われば、子どもも変わる」運動の認知度を高めるための取り組みや方法  （具体的な啓発活動を記載して下さい） | | | | | |
| 活動内容等  拡充・強化する部分 | | | | | |
| 活動の  スケジュール |  | | | | | |

（注）１ 様式は適宜変更して記載しても結構です。また、活動内容を別紙としても結構です。

２ 団体の活動実績や参考資料があれば添付して下さい。

(別紙２)

**平成30年度「親が変われば、子どもも変わる」運動推進事業収支予算書**

収入の内訳　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：円）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区　 　分 | 金　　　額 | 摘　　　　　　　　　要 |
| 補助金 |  | (公社)茨城県青少年育成協会補助金 |
| 自己資金 |  |  |
| その他の収入  （参加者負担金等） |  |  |
| 合　　計 |  |  |

支出の内訳　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：円）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 費　　目 | 支出額 | うち補助金  充当額 | 支出予定額の算出基礎 |
| １．謝金 | 円 | 円 |  |
| ２．旅費 | 円 | 円 |  |
| ３．その他の事業費  消耗品費  印刷製本費  通信運搬費  手数料  広告料  保険料  使用料及び賃借料 | 円  円  円  円  円  円  円 | 円  円  円  円  円  円  円 |  |
| 合　　計 | 円 | 円 |  |

（注）１　｢収入の内訳｣で、その他の収入がある場合はその内訳を「摘要」欄に記載して下さい。

２　｢支出の内訳｣で、他の費目があれば適宜追加して下さい。

(様式第２号)

|  |
| --- |
| 誓　約　書  平成　　年　　月　　日  公益社団法人茨城県青少年育成協会長　殿  住所  氏名又は名称  及び代表者職氏名  茨城県暴力団排除条例（平成22年茨城県条例第36号）第７条の規定の趣旨を踏まえ、下記事項について誓約いたします。  　これらが、事実と相違することが判明した場合には、当該事実に関して貴法人が行う一切の措置について異議の申し立てを行いません。  　なお、県の事務事業に関する各種申込資格等の確認のため、貴法人及び茨城県が茨城県警察本部に照会することについて承諾します。  記  １　個人又は法人の役員等が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）第２条第６号に規定する暴力団員ではありません。  　　　　　　　　　　はい　・　いいえ　（いずれかを○で囲む）  ２　次のいずれかに該当する者ではありません。  　(1) 暴力団員が事業主又は役員となっている事業者  　(2) 暴力団員以外の者が代表取締役を務めているが、実質的には暴力団員がその運営を支配している事業者  　(3) 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用し、又は使用している者（事業者を含む。）  　(4) 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者（事業者を含む。）  　(5) 暴力団（員）に経済上の利益や便宜を供与している者  　(6) 役員等が暴力団（員）と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難されるべき関係を有している者（事業者を含む。）  　　　　　　　　　　はい　・　いいえ　（いずれかを○で囲む）  ３　暴力団員又は２の(1)から(6)までのいずれかに該当する者の依頼を受けて貴法人の事業に応募しようとする者ではありません。  　　　　　　　　　　はい　・　いいえ　（いずれかを○で囲む） |

（誓約書裏面）

|  |
| --- |
| ○　茨城県暴力団排除条例（平成22年茨城県条例第36号）より抜粋  　（公共工事等に係る措置）  　第７条　県は、公共工事その他の県の事務又は事業により暴力団を利することとならないよう、暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者を県が実施する入札に参加させない等の必要な措置を講ずるものとする。  ○　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）より抜粋  （定義）  　第２条　この法律において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。  　 (2) 暴力団  　　　 その団体の構成員（その団体の構成団体の構成員を含む。）が集団的に又は常習的に暴力的不法行為等を行うことを助長するおそれがある団体をいう。  　 (6) 暴力団員  　　　 暴力団の構成員をいう。 |

(様式第３号)

　青　育　第　　　　　号

平成　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　殿

公益社団法人茨城県青少年育成協会

会　長

平成30年度「親が変われば、子どもも変わる」運動推進事業

補助金交付決定通知書

平成　年　月　日付けで申請のあった「親が変われば、子どもも変わる」運動推進事業補助金については、補助金交付要項第７条の規定により下記のとおり交付決定したので通知します。

記

1 補助金交付決定額　 　金　　　　　　　　 　円

2　補助条件に関すること

(様式第４号)

記　 号　 第　　　　号

平成　　年　　月　　日

公益社団法人茨城県青少年育成協会長　殿

住　　所　〒

団 体 名

代表者職氏名　　 　㊞

電話番号

平成30年度「親が変われば、子どもも変わる」運動推進事業

補助金概算払申請書

このことについて、下記により補助金の概算払をされるよう申請します。

記

1　補助金交付決定額　 　金　　　　　　 　　　円

2　概算払申請額　　　　　 金 　　円

3　概算払を希望する理由

(様式第５号)

記　 号　 第　　　　号

平成　　年　　月　　日

公益社団法人茨城県青少年育成協会長　殿

住　　所　〒

団 体 名

代表者職氏名 　㊞

電話番号

平成30年度「親が変われば、子どもも変わる」運動推進事業

実績報告書

標記のことについて、下記のとおり報告します。

記

１　補助金精算額　 　金　　　　　　 　　 　円

２　補助事業の実績

（１）「親が変われば、子どもも変わる」運動推進事業実施報告書 (別紙１)

（２）「親が変われば、子どもも変わる」運動推進事業に要した

経費の支出調書　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　(別紙２)

(別紙１)

**平成30年度「親が変われば、子どもも変わる」運動推進事業実施報告書**

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 実 施 主 体 | 団 体 名 |  | 代表者  職氏名 |  | |
| 事 務 局  所 在 地 | 〒 | ＴＥＬ |  | |
| ＦＡＸ |  | |
| 担 当 者  職 氏 名 |  | ＴＥＬ |  | |
| ＦＡＸ |  | |
| 連携・  協働団体 |  | | | |
| 事 業 概 要 | 事 業 名 |  | | | |
| 実施期日 |  | | | |
| 実施場所 |  | | | |
| 対 象 者 |  | | 参加  人数 | 人 |
| 活　動　内　容 | 青少年・若者が企画・運営に参画した(活動に取り組んだ)内容 |  | | | |
| 本運動の認知度を高めるための取り組み（具体的な啓発活動） |  | | | |
| 具体的な  活動内容 | ＜ねらい＞ | | | |
| ＜活動内容＞ | | | |
| 効果及び  自己評価 |  | | | |

(別紙２)

**平成30年度「親が変われば、子どもも変わる」運動推進事業**

**に要した経費の支出調書**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 区　　　　分 | 支出済額 | うち補助金額 | 支出済額の算出基礎 |
| 1 謝　　　　　　 金  2 旅　　 　　 費  3 その他の事業費  消耗品費  印刷製本費  通信運搬費  手数料  広　　告　　料  保　　険　　料  使用料及び賃借料 | 円 | 円 |  |
| 合　　計 |  |  |  |

(様式第６号)

　青　 育 　第　　　　号

平成　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　　　殿

公益社団法人茨城県青少年育成協会

会　長

平成30年度「親が変われば、子どもも変わる」運動推進事業

補助金額確定通知書

平成　年　月　日付けで実績報告のあった「親が変われば、子どもも変わる」運動推進事業補助金については、補助金交付要項第11条の規定により下記のとおり額を確定したので通知します。

記

確 定 額　 　 　金　　　　　　　　　 　円